

1/26

岩見沢市告示 第 6 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり公告し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和 3年 1月19日

岩見沢市長 松 野 哲



1. 都市計画の種類

下水道

2. 都市計画を定める土地の区域

岩見沢市日の出町の一部

（縦覧に供する都市計画の図書のとおり）

3. 縦覧場所

岩見沢市 建設部 都市計画課

岩見沢都市計画下水道の変更（岩見沢市決定）

都市計画岩見沢公共下水道の「２．排水区域」を次のように変更する。

２．排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）面積 約 3, 1 2 4 ha（うち処理区域 約 3, 1 2 4 ha）

理 由

都市計画用途地域の変更に伴い、排水区域を拡大変更する。

変 更 説 明 書

1. 下水道の名称 岩見沢公共下水道

2. 変更概要

- 1) 都市計画用途地域の変更に伴い、排水区域を拡大変更する。

3. 新旧対照表

2. 排水区域

「上段」：変更前、「下段」：変更後

本 文	(備 考)	変更の内容
「排水区域は総括図表示のとおり」	面積約 3,124ha (うち処理区域約 3,124ha)	用途地域の拡大により、 排水区域を変更する。 面積は約 0.2ha 拡大。
〃	〃	

岩見沢都市計画 排水区域 変更箇所図

